

令和5年6月市議会 総務委員会資料

第86号議案 工事の請負契約の締結について

公用車駐車場等建設ほか工事

目次

1	工事の仮契約の概要	2ページ
2	入札結果及び入札参加資格審査結果	4ページ
3	制限付一般競争入札の概要	5ページ
4	図面等	8ページ

理 財 部  
企 画 財 政 部  
建 築 部

令和5年6月

1 工事の仮契約の概要

第 8 6 号 議 案 資 料		担当	理 企 建	画 財 築	政 部 部
工 事 名		公用車駐車場等建設ほか工事			
契 約 金 額 ( 消 費 税 含 む )		1, 5 2 1, 7 8 5, 1 0 0 円			
落 札 金 額 ( 消 費 税 含 ま ない )		1, 3 8 3, 4 4 1, 0 0 0 円			
相 手 方		<p>西海・森美・大進特定建設工事共同企業体</p> <p>長崎市興善町2番8号 株式会社西海建設 代表取締役 寺澤 孝憲</p> <p>長崎市勝山町26番地9 株式会社森美工務店 代表取締役 安達 健蔵</p> <p>長崎市興善町2番8号 大進建設株式会社 代表取締役 小松 俊一</p>			
工 期		議会の議決を得た日から令和9年9月30日まで			
契 約 の 方 法		一般競争入札（制限付一般競争入札）			
入 札	入 札 年 月 日	令和5年5月22日			
	入札結果及び入札 参加資格審査結果	4 ページ記載のとおり			

<p style="text-align: center;">工 事 概 要</p>	<p>1 工事場所 桜町</p> <p>2 工事内容</p> <p>(1) 公用車駐車場等新築工事 一式</p> <p>ア 建築物の構造及び種別 鉄筋コンクリート造地下2階塔屋2階建</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>車 室</td> <td>3</td> <td>洗 濯 室</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>ホ ー ル</td> <td>2</td> <td>乾 燥 室</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>倉 庫</td> <td>4</td> <td>便 所</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>機 械 室</td> <td>1</td> <td>シャワー室</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>燃料保管庫</td> <td>1</td> <td>水道局倉庫</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>ロッカールーム</td> <td>1</td> <td>電 気 室</td> <td>1</td> </tr> </table> <p>イ 建築物の面積 建築面積 2,073.79平方メートル 延べ面積 2,975.06平方メートル</p> <p>ウ そ の 他 昇降機設置工事 一式</p> <p>(2) 旧市庁舎別館解体工事 一式</p> <p>ア 解体する建物の構造 鉄筋コンクリート造地下2階地上4階 塔屋2階建</p> <p>イ 解体する建物の延べ面積 10,704.75平方メートル</p>	車 室	3	洗 濯 室	1	ホ ー ル	2	乾 燥 室	1	倉 庫	4	便 所	1	機 械 室	1	シャワー室	2	燃料保管庫	1	水道局倉庫	1	ロッカールーム	1	電 気 室	1									
車 室	3	洗 濯 室	1																															
ホ ー ル	2	乾 燥 室	1																															
倉 庫	4	便 所	1																															
機 械 室	1	シャワー室	2																															
燃料保管庫	1	水道局倉庫	1																															
ロッカールーム	1	電 気 室	1																															
<p style="text-align: center;">財 源 内 訳</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">工事費</th> <th colspan="5">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国庫支出金<sup>※1</sup></th> <th>県支出金</th> <th>地方債<sup>※2</sup></th> <th>その他<sup>※3</sup></th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td style="text-align: right;">千円 1,995,000</td> <td style="text-align: right;">千円 110,733</td> <td style="text-align: right;">千円 -</td> <td style="text-align: right;">千円 630,300</td> <td style="text-align: right;">千円 1,253,967</td> <td style="text-align: right;">千円 -</td> </tr> <tr> <td>契 約 額</td> <td style="text-align: right;">千円 1,521,785</td> <td style="text-align: right;">千円 102,128</td> <td style="text-align: right;">千円 -</td> <td style="text-align: right;">千円 461,200</td> <td style="text-align: right;">千円 958,457</td> <td style="text-align: right;">千円 -</td> </tr> <tr> <td>差 引</td> <td style="text-align: right;">千円 473,215</td> <td style="text-align: right;">千円 8,605</td> <td style="text-align: right;">千円 -</td> <td style="text-align: right;">千円 169,100</td> <td style="text-align: right;">千円 295,510</td> <td style="text-align: right;">千円 -</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 地域防災拠点建築物整備緊急促進事業（補助率1/3）</p> <p>※2 公共施設等適正管理推進事業債（充当率90% 交付税措置率25%）</p> <p>※3 市庁舎建設整備基金繰入金 新市庁舎建設事業費負担金（水道事業会計及び下水道事業会計）</p>		工事費	財源内訳					国庫支出金 <sup>※1</sup>	県支出金	地方債 <sup>※2</sup>	その他 <sup>※3</sup>	一般財源	予 算 額	千円 1,995,000	千円 110,733	千円 -	千円 630,300	千円 1,253,967	千円 -	契 約 額	千円 1,521,785	千円 102,128	千円 -	千円 461,200	千円 958,457	千円 -	差 引	千円 473,215	千円 8,605	千円 -	千円 169,100	千円 295,510	千円 -
	工事費			財源内訳																														
		国庫支出金 <sup>※1</sup>	県支出金	地方債 <sup>※2</sup>	その他 <sup>※3</sup>	一般財源																												
予 算 額	千円 1,995,000	千円 110,733	千円 -	千円 630,300	千円 1,253,967	千円 -																												
契 約 額	千円 1,521,785	千円 102,128	千円 -	千円 461,200	千円 958,457	千円 -																												
差 引	千円 473,215	千円 8,605	千円 -	千円 169,100	千円 295,510	千円 -																												

## 2 入札結果及び入札参加資格審査結果

予 定 価 格 (消費税含まない)	1,497,554,000円
最 低 制 限 価 格 (消費税含まない) (最低制限価格率)	1,365,469,737円 (91.18%)

※下記入札金額については、消費税は含まない。

番号	業 者 名	入札金額 (円) (入札率)	結 果	代表構成員名	出資比率 (%)
				その他構成員名	
1	西海・森美・大進特定建設工事共同企業体	1,383,441,000 ( 92.38% )	落札	(株)西海建設	50
				(株)森美工務店	30
				大進建設(株)	20
2	親和・武藤・玉木特定建設工事共同企業体	1,392,575,464 ( 92.99% )		(株)親和土建	50
				武藤建設(株)	30
				(株)玉木建設	20
3	上滝・谷川建設・三基特定建設工事共同企業体	1,451,000,000 ( 96.89% )		(株)上滝	50
				(株)谷川建設	30
				(株)三基	20

入札参加申請業者数 3者

入札参加承認業者数 3者

### 3 制限付一般競争入札の概要

#### (1) 入札に付する事項

- ア 工事名 公用車駐車場等建設ほか工事
- イ 工事場所 長崎市桜町6番1、6番2
- ウ 工事内容 公用車駐車場 新築  
構造：鉄筋コンクリート造  
階数：地下2階 塔屋2階  
延べ面積：2975.06㎡  
屋根：アスファルト防水の上押えコンクリート  
外壁：合板型枠打放し、防水形複層塗材E吹付  
その他：昇降機設置工事を含む  
旧市庁舎別館 解体  
構造：鉄筋コンクリート造 ほか
- エ 工期 議会の議決を得た日から令和9年9月30日まで

#### (2) 資格要件

- ア 共同企業体としての要件
- (ア) 自主的に結成された共同企業体であること。
- (イ) 工事施工方式は、共同施工方式(甲型)とする。
- (ウ) 共同企業体は、3者で構成するものとし、(2)イ及び(2)ウの代表構成員の資格要件を満たすもの1者と、(2)イ及び(2)エのその他構成員の資格要件を満たすもの2者の組み合わせとする。ただし、各構成員は本入札に参加する他の共同企業体の構成員となることができない。
- (エ) 一構成員の出資比率の最小限度は20%とする。
- (オ) 存続期間は、次に掲げる共同企業体の区分に応じ、それぞれに定める期間とする。
- a 当該工事の請負契約の相手方となった共同企業体  
成立してから、当該工事の請負契約の履行後3か月以上
- b 当該工事の請負契約の相手方とならなかった共同企業体  
成立してから、当該工事の請負契約が締結された日まで

(カ) 共同企業体の一構成員の代表者（入札・契約締結権限を有する受任者（以下「受任者」という。）を含む。）が、同一の共同企業体の他の構成員の代表者（受任者を含む。）を兼ねていないこと。

#### イ 共同企業体の構成員の資格要件

(ア) 長崎市契約規則（昭和39年長崎市規則第26号）第2条第1項に規定する者（同項後段の規定により読み替えて適用する者を含む。）に該当しない者及び同条第2項各号に該当しないと認められる者であること。

(イ) 長崎市建設工事等入札参加資格者名簿（建設工事）に登録がある者であること。

(ウ) 長崎市競争入札参加資格者指名停止措置要領（平成7年11月7日施行）及び長崎市各種契約等における暴力団等の排除措置に関する要綱（平成24年長崎市告示第85号）の規定に基づく指名停止措置の期間中でない者並びに長崎市事業所実態調査実施要領（平成16年長崎市告示第305号）及び長崎市元請・下請関係適正化指導要綱（平成24年長崎市告示第829号）の規定に基づく入札参加制限措置の期間中でない者であること。

(エ) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがあった者（更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者（建設工事にあつては、更生手続開始又は再生手続開始の決定日以後を審査基準日とする経営事項審査を受け、本市の入札参加資格審査申請書を再度提出し、その審査を経て有資格業者として認定された者に限る。）を除く。）でないこと。

(オ) 会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立てがあった者でないこと。

(カ) 本市競争入札参加資格の更新期限が経過していない者であること。

(キ) 共同企業体と、本入札に参加する他の共同企業体に資本・人的関係がある者が含まれていない者であること。

(ク) 開札日の前日から起算して1か月前に当たる日から開札日までの期間に本市又は本市上下水道局が行った他の建設工事の請負契約に係る制限付一般競争入札において、1件の落札価格（消費税込み。共同企業体の場合は、落札価格を各構成員の出資比率で按分した額）が1億5千万円以上の落札をしていない者であること。

#### ウ 代表構成員の資格要件

(ア) (2)イ(イ)の名簿に地域区分が市内としての登録がある者であること。

(イ) (2)イ(イ)の名簿に建築一式に係る登録があり、特定建設業の許可を有する者であること。

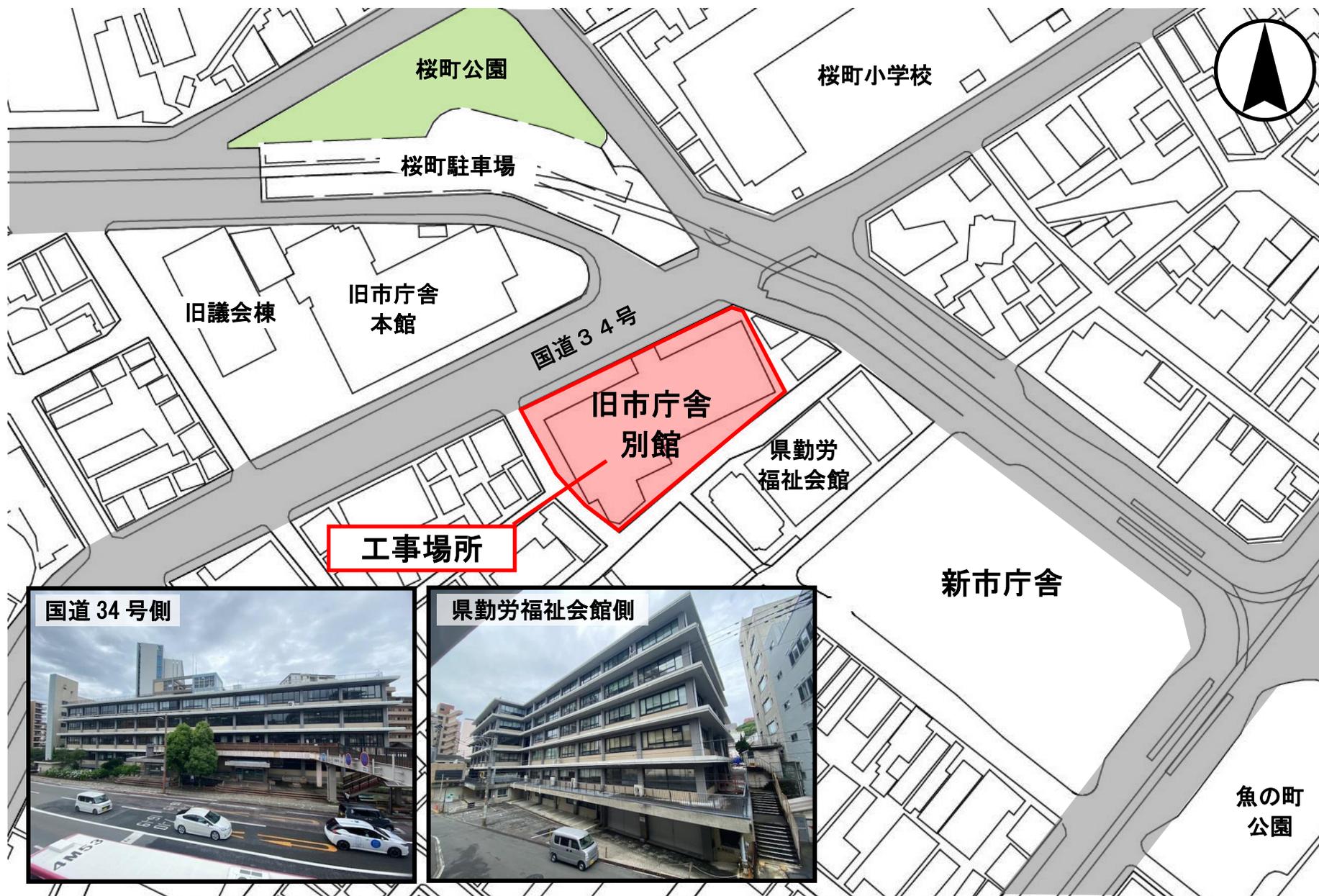
(ウ) 本市における建築一式に係る公告日現在の総合数値が1000点以上である者であること。

(エ) 建設業法（昭和24年法律第100号）の規定に基づく直接的かつ恒常的な雇用関係にある建築一式に係る監理技術者を専任で配置できる者であること。なお、当該技術者については、入札参加申請書の提出期限日を含め連続して3か月以上の雇用関係にあること。

エ その他構成員の資格要件

- (ア) (2)イ(イ)の名簿に地域区分が市内としての登録がある者であること。
- (イ) (2)イ(イ)の名簿に建築一式に係る登録があり、特定建設業の許可を有する者であること。
- (ウ) 本市における建築一式に係る公告日現在の総合数値が800点以上である者であること。ただし、2者のうち1者は1000点以上である者であること。
- (エ) 建設業法の規定に基づく直接的かつ恒常的な雇用関係にある建築一式に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を主任技術者として専任で配置できる者であること。なお、当該技術者については、入札参加申請書の提出期限日を含め連続して3か月以上の雇用関係にあること。

4 図面等



位置図

旧市庁舎 本館



解体建物概要

構造 鉄筋コンクリート造  
階数 地下2階、地上4階、塔屋2階建て  
延べ面積 10,704.75m<sup>2</sup>

国道34号

旧市庁舎 別館

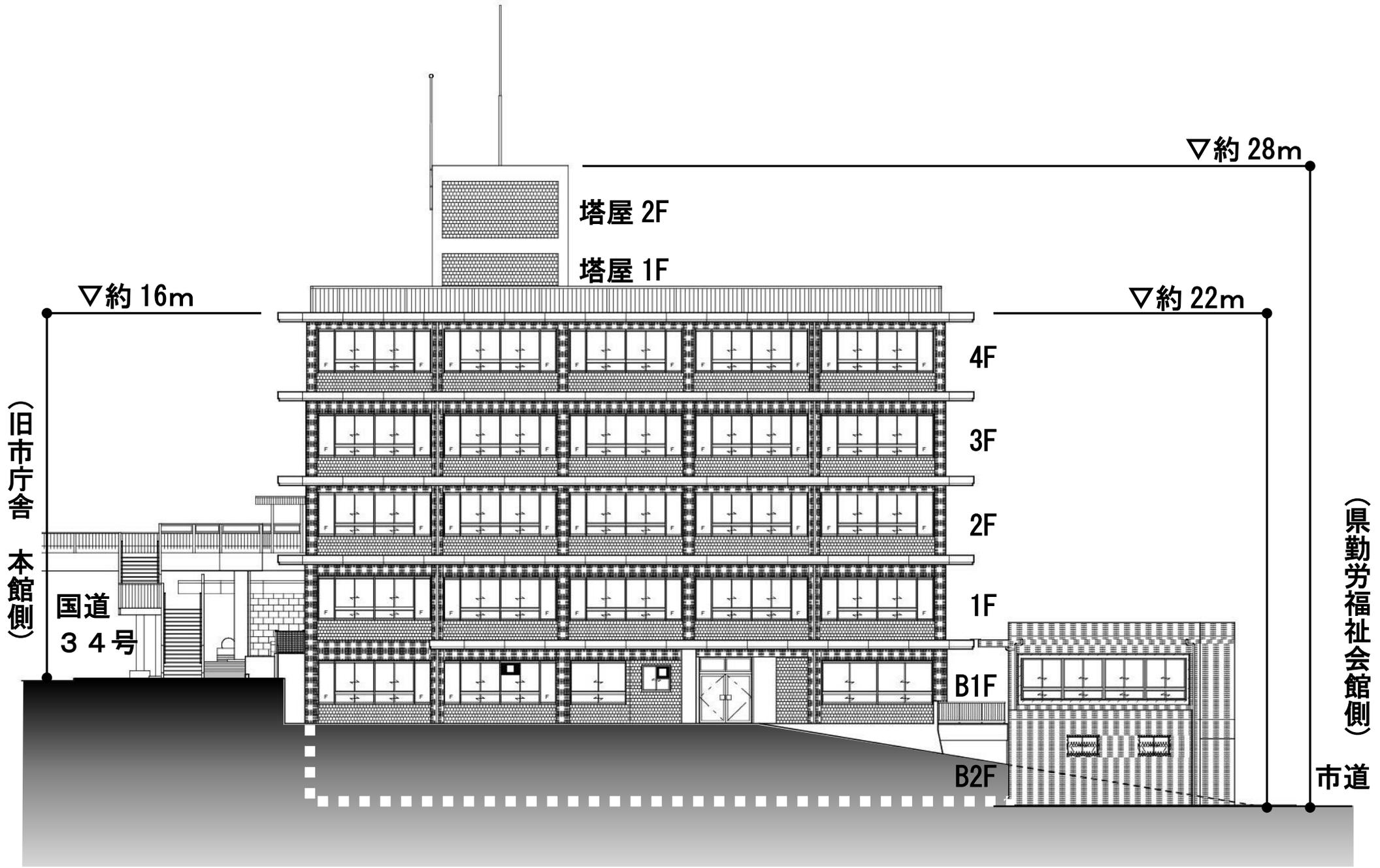
車両進入ゲート

市道

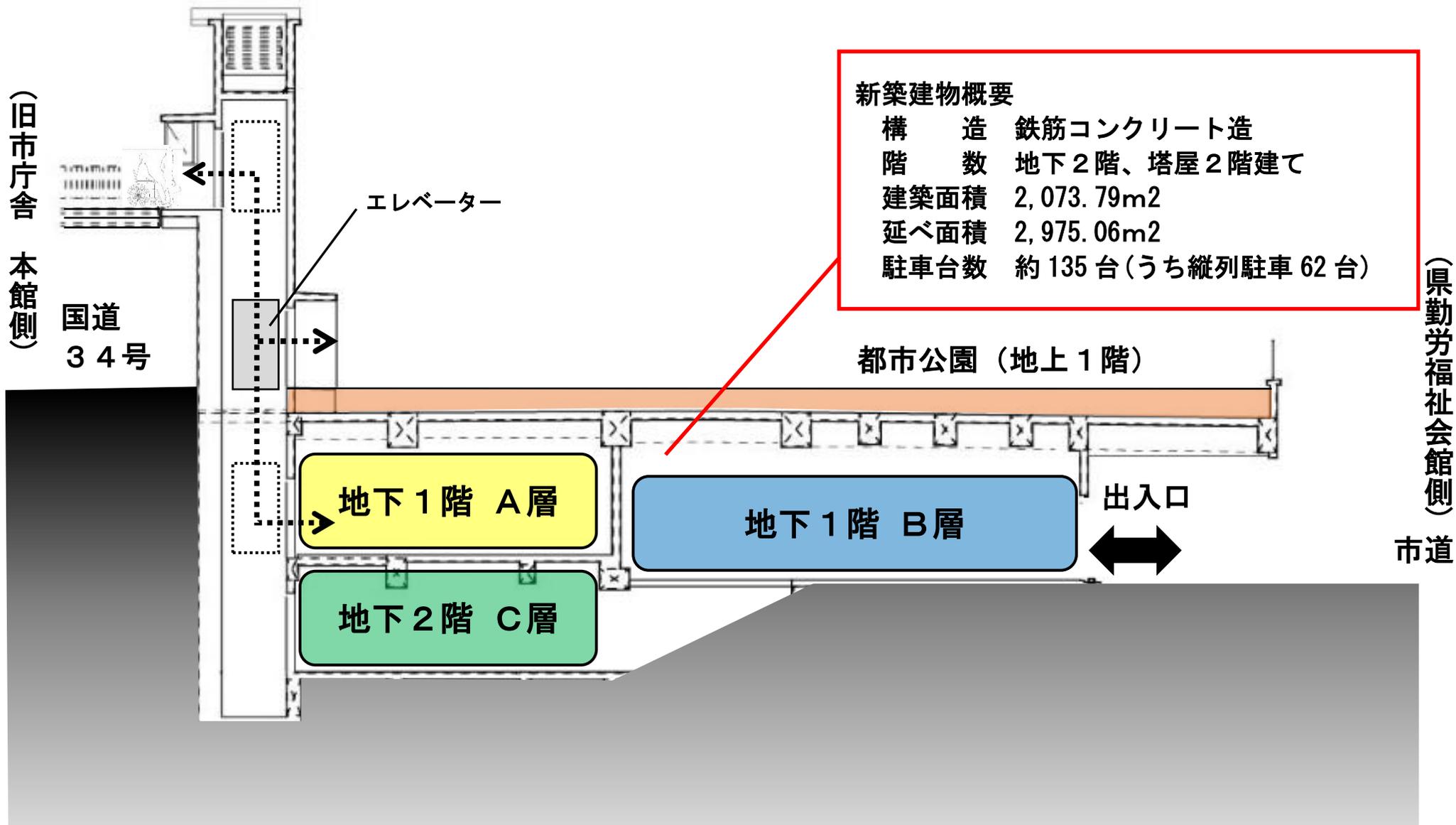
県勤労  
福祉会館

仮囲い

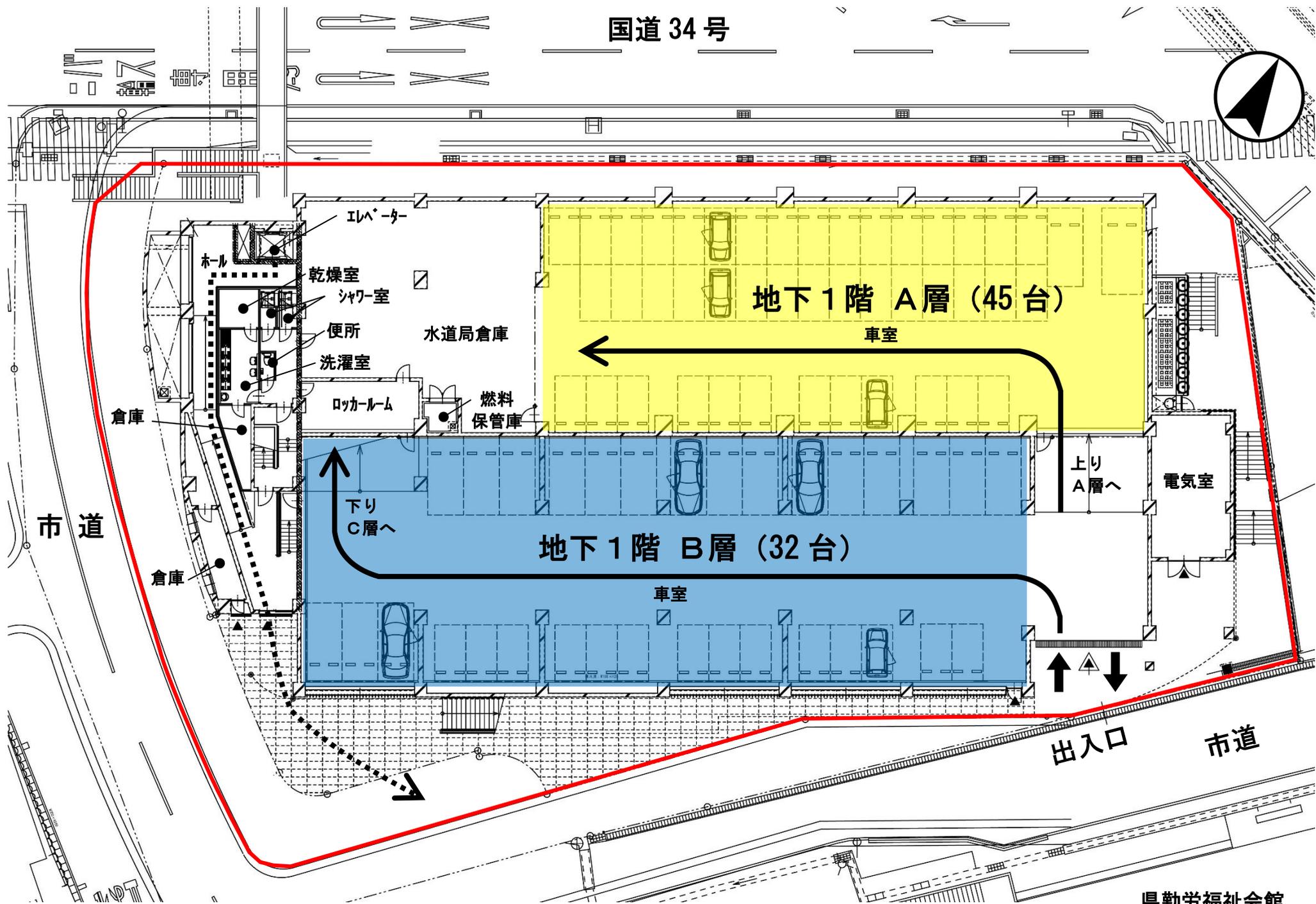
解体建物 平面図



解体建物 西立面図



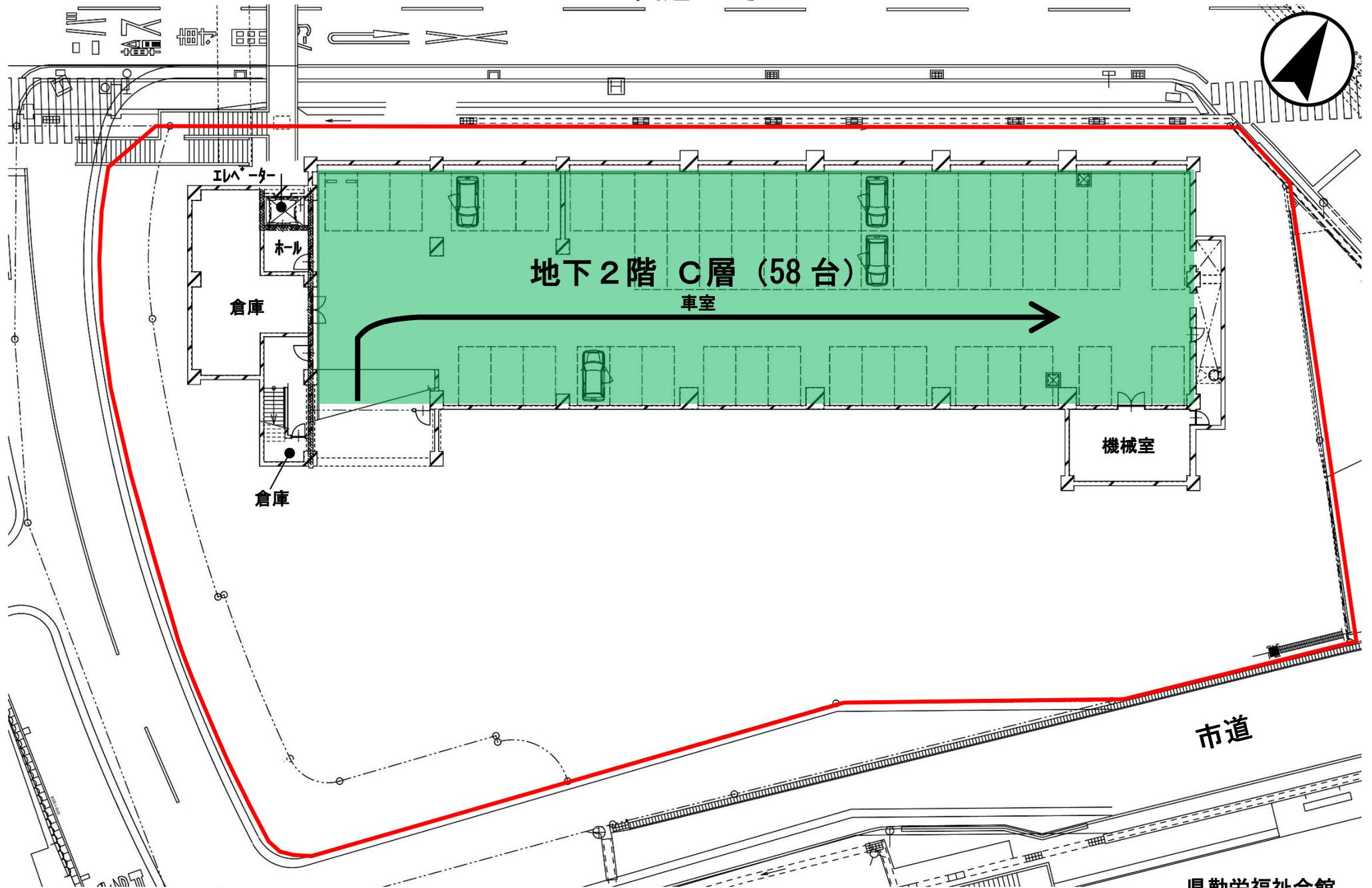
公用車等駐車場 断面イメージ図



公用車等駐車場 地下1階 平面図

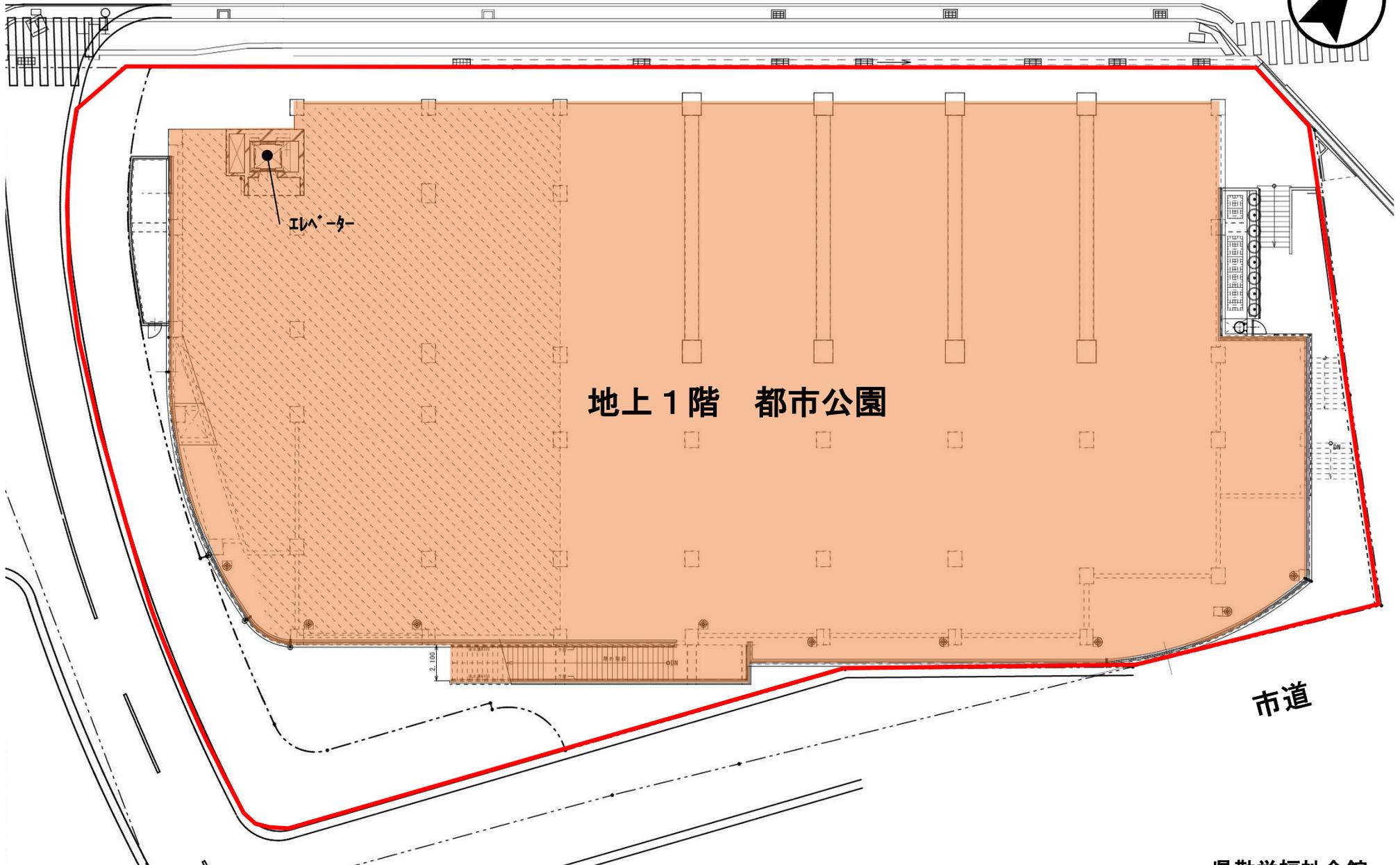
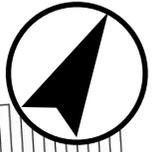
県勤労福祉会館

国道 34 号



県勤労福祉会館

公用車等駐車場 地下2階 平面図



地上 1 階 都市公園

市道

公用車等駐車場 地上 1 階 平面図

県勤労福祉会館

年度			R5	R6	R7	R8	R9	
市庁舎別館	駐車場	解体 (旧市庁舎別館)		[Redacted]			~R9. 9. 30 まで	
			建築			[Redacted]		
		建設	電気			[Redacted]		
			管			[Redacted]		
	公園	設計					[Redacted]	
		工事	建設					[Redacted]

公用車等駐車場 全体スケジュール